

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

河 荒 上 嶋 野 野 喜代子
野 木 田 悅 田 喜代子
まつ子 敏江 悅男 喜代子
宮崎市監査委員印

定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

記

1 宮崎市監査基準への準拠

宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。

2 種類

地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査

3 対象

地域振興部（地域コミュニティ課）所管の公立公民館等（赤江東地区交流センター、宮崎地区交流センター、生目台地区交流センター、東大宮地区コミュニティセンター、宮崎東地区交流センター、西部地区農村環境改善センター）の令和元年度及び令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 4 月 30 日までの財務に関する事務の執行

4 着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 主な実施内容

公立公民館等の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

6 実施場所及び日程

実施場所 公立公民館等の事務室等及び監査室

日 程 令和 2 年 5 月 13 日から令和 2 年 6 月 26 日まで

7 結果

(1) 上記のとおり監査した限りにおいて、次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

① 令和元年度及び令和 2 年度の使用料について、申請時に部長の決裁を受けることなく減免していた（全件）。（赤江東地区交流センター、宮崎地区交流センター、生目台地区交流センター、宮崎東地区交流センター、東大宮地区コミュニティセンター、西部地区農村環境改善センター）

監査の着眼点

公民館等	収入等事務について
	備品等の管理状況について
	公衆電話料の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	タクシー乗車券の管理について